

【堺観光ツアー助成金 申請手順】

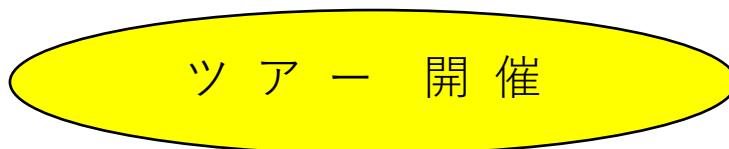
- 助成金額 ツアー1件あたり10名以上交通経費の1/2が基本。
ただし、ツアー参加者数に4,000円を乗じて得た額または80,000円のうち低い方の金額を上限とし交付します。
助成金交付件数の上限は、1営業所(支店)あたり20件までとさせていただきます。
- 追加助成 各20,000円/1件
1. ガス気球(運休の場合は対象外) 2. 堺市内宿泊 3. インバウンド団体

- 交付条件 堺市外出発の交通機関(貸切バス、貸切タクシー、電車)を利用。
- 当協会会員飲食店、堺市内のホテルにて一人あたり1,000円〔税込〕以上の昼食等。
 - 当協会会員土産品販売店に1か所以上の立ち寄り。
 - 有料観光施設に1か所以上 **+** 他 観光施設1か所以上の立ち寄り。
- 利用する観光施設1か所が重点エリア(世界遺産エリア・環濠エリア・堺東エリア・堺ベイエリア)のいずれかに所在のこと。

- 堺観光コンベンション協会のホームページから申請書類をダウンロード



- 申請に伴い、実施10日前までに、下記の2種類の書類を提出 メールにて添付可
- ・堺観光ツアー助成金交付申請書(様式1)
 - ・**行程表**(土産店利用の場合は**お買物**や**土産**等、
有料観光施設の利用の場合は**入館**又は**見学**等の記載をお願いします。)



- ツアー終了後、30日以内に下記の書類を提出
- ・堺観光ツアー助成金 実施報告書兼請求書(様式2) **社印を押印して原本を送付**
 - ・堺観光ツアー助成金 申請事業者アンケート用紙(様式あり)
 - ・最終行程表
 - ・交通経費の証明として請求書または領収書等の写し又は船車券の写し
食事・有料観光施設等の領収書又はクーポンの写し
- ※利用人数と料金がわかるもの
- }メールにて添付可



- 請求書到着後、指定の口座に助成金のお振込みをいたします。
※支払日は毎月月末となります。

